

# 教職員のウェルビーイングが、門川の子どもを輝かせる

## 門川町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

### 教育の質の維持・向上を目指して

本計画に基づく取組を通して、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を図り、子供たちへのよりよい教育につなげていきます。

### 門川町の現状（令和6年度調査から）及び目標

#### 月平均時間外在校等時間の現状及び目標

	月平均45時間未満の割合 (令和6年度実績)	令和10年度目標 月平均45時間未満の割合
校長	75%	100%
教頭	0%	50%
事務	100%	100%
小学校教諭等	79%	90%
中学校教諭等	73%	85%

教諭等・・・主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師

現在、教職員の時間外在校等時間は、月平均で見ると上のような状況です。教職員一人一人の月平均時間外在校等時間について、45時間未満を目標とし、将来的に令和11年度には30時間程度まで縮減していくことを目指します。

### 子どもたちのために——学校・家庭・地域でつくる「新しい協力のかたち」

#### 「子どもたちの輝く未来」を、チーム門川で支えましょう

##### ① 学校の役割を「教育」に集中させます

- ・ 登下校の見守り：地域・保護者による主体的な活動を基本とします。
- ・ 夜間の対応：見回りは町教育委員会・関係機関が担い、学校は原則行いません。
- ・ 保護者の役割：補導時などの対応は、保護者が第一義的な責任を持つ認識を共有します。
- ・ 困難な事案：学校で対応困難な苦情等は、教育委員会が行政として対応します。

##### ② 先生が子どもと向き合う「時間」を作ります

- ・ 業務時間外の電話：業務時間外は自動応答です。急ぎでない連絡は改めて時間内をお願いします。
- ・ 活動のサポート：行事の準備や見守りなど、地域ボランティアの力をお貸しください。
- ・ 部活動：地域人材の活用や時間の適正化を進め、子どもたちの活動を維持します。

##### ③ 学校をお休みする日を設けます

- ・ 学校閉庁日：夏休み中に「原則学校が休みになる日（7日間）」を設定します。
- ・ 定時退校日：週1回「早く帰る日」を設定し、先生の心身の健康を守ります。

お問合せ先

門川町教育課 0982-63-1140